

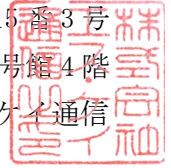
お客様各位

平成 29 年 12 月 吉日

東京都新宿区西新宿 4 丁目 15 番 3 号

住友不動産西新宿ビル 3 号館 4 階

株式会社 エス・ケー・通信



### 注意喚起のお知らせ

拝啓 寒気の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の商品をご購入いただいたお客様及び「いいねタウン」をご利用いただいておりますお客様へ注意喚起のご案内をさせていただきます。

今般、弊社の商品をご購入いただいたお客様及び弊社が運営するポータルサイト「いいねタウン」へ店舗情報をご掲載いただいているお客様に対して、他社の営業担当者が、「契約はいつでも止めることが出来る」、「中途解約の違約金は払わなくてよい」などとして、誤った理解を告げ、不当な勧誘行為を行っていることを確認しております。このような営業担当者の説明は、何ら客観的事実に基づかない虚偽の説明となりますので、お客様におかれましては何卒ご注意ください。

万が一、お客様が当該虚偽の説明を真に受けて解約をご主張されましても、それをお受けすることはできず、場合によっては、やむを得ずお客様に対して法的な対応をとることもつながりかねません。もっとも、そのような事態は望むべくもありませんので、お客様におかれましては、本通知をご確認の上、誤った情報に惑わされないようご注意くださいと存じます。

なお、他社による当該営業行為は、結果的にお客様を無用な混乱に巻き込むものであり、弊社としましては、誠に遺憾であると言わざるを得ず、これを特定できた場合には、外部の専門機関の見解も踏まえ、厳正に対応していく所存であります。

お客様各位におかれましては、上記をご注意いただき、これからも弊社の商品及び「いいねタウン」をご愛顧いただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具